

(別紙1)

訪問看護ステーション等において指定訪問看護若しくは指定老人訪問看護又は指定居宅サービス（介護保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る。）若しくは指定介護予防サービス（介護保険法第8条の2第4項に規定する介護予防訪問看護に限る。）に従事する職員の定数

職員の定数	人
-------	---

職 種	定 数

(備考) 職員の定数は、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士等の職種ごとに記載すること

訪問看護ステーション等の概要

目的		
基本理念		
営業時間		
看護サービスの 内容	医療保険	
	介護保険	
月平均利用者数 (平均)	医療保険	
	介護保険	
指示する医師の 所属病院	医療保険	
	介護保険	

訪問実績 (医療保険分)

	利用者	看護内容	訪問回数 (月)	指示する医師の所属病院
例	80代男性	腹膜透析に関する 機材等の管理	13回/月(月・水・金)	〇〇病院
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				

※訪問内容ごとに記入してください